

ダーナ

年次報告書 Year Book

D ā n a

「ダーナ」とはサンスクリット語で、「布施」の意。

ダーナ●年次報告書

発行日●平成19年8月1日

編集／発行●浄土宗平和協会(JPA)

Jodo Shu Peace Association

対テロ戦争と静かな戦争に向き合って

去る平成19年5月30日に行われた
浄土宗平和協会平成19年度総会において、支援団体のひとつである
日本国際ボランティアセンター（JVC）の代表である谷山博史さんから
「対テロ戦争と静かな戦争に向き合って」と題して、
記念講演をいただきました。
ここでは、講演の抄録をご紹介します。



総会で目録の贈呈を受ける谷山さん

対テロ戦争のスパイラル

9.11のあの悲劇から6年。ニューヨーク貿易センタービルの炎と粉塵から立ち上った人々の怒りと憎しみは、そのはけ口を、アフガニスタンという貧しく戦争に疲れ果てた国に向けられました。テロリストをかくまうタリバン政権を倒し、アフガニスタンを民主化する。それが人々の怒りの矛先を外に向けようとするアメリカ政府の見出した目標でした。

数十億ドルに上る国際社会の支援がアフガニスタンに注がれ、それによって達成されたことは決して少なくはありません。しかしアフガニスタンと世界の現実、アメリカと世界とそれに加えてアフガニスタンを「テロリスト」の脅威から解放するという対テロ戦争が目指す目標からは遥かに遠いというのが現実です。

アフガニスタンの民主化が成功裏に進んでいる、とされていた2003年、今度はその矛先がイラクへと向けら

れます。戦争から4年経過し、イラクの現状は、イラクの人々にとって生きていくのに必要な安全すら確保できない。そして、生きていくのに必要な基礎的なサービスすら受けられないという厳しい事態にいたっています。戦前に比べても、全ての面において状況は厳しくなっているのです。

報道では、内戦、イラク人同士・宗派同士の対立というふうにいわれていますが、忘れてはいけないのは、それがなぜ、そういう状態になってしまったかということです。そして同時に、今イラクの人たちにとって危険なのは、宗派、というより宗派をかたる政治党派によるいわば権力争いですが、それと同時に米軍が今でも半占領あるいは占領状態でイラクを抑えこんでいるということです。この事実を忘れてはいけないし、それに対するイラクの人たちの想いというものをどこまで私たちが想い出させることができるか、それがない限りイラクはただ見捨てられるだ

けという感じがします。

テロリストがいるところに乗り込んでいって、押さえ込んで状況を安定化する、その過程に戦争が起こるといわれるとするなら、それはどこにでもあり得るかも知れない、と感じます。必ずしも中東だけではない。実際に起こっている戦争の背景にあるような抑圧（これを「構造的な暴力」といいます）や、世界全体の中の格差が、いわゆるグローバリゼーションによってますます大きくなり、そこでもの申すこともできず、自分たちのほんとうに大切にす文化も歪められ、大事にする環境さえも失われていく。弱いものは何もすべがないというときに、そこに憎しみが生まれ、戦争の芽が生まれるのです。

「静かな戦争」というタイトルは、ともすると見失われがちで、あるいは目を向けてもらえない、見えにくい世界の各地で起こっているいわゆる構造的な暴力を、これも一種の戦争なのだとあえて注意を喚起するた



戦争の当事者である私たち

めに使いました。その事例をラオスと、他の東南アジアで検証し、その問題について考えてみたいと思います。

「平和」の中での新たな「紛争」

ラオスは社会主義国です。しかし80年代の後半から経済の自由化政策を進めるようになりました。市場経済を少しずつ導入してきたのです。91年にはカンボジアでの紛争が終結した事にもなあって、インドシナ全体を市場化しようという動きがタイを中心にしておこりました。なおかつ、タイを後押しする形で日本やあるいは国際金融機関が融資を行い、経済を活性化しようという動きになったわけです。

ラオスの人たちはとても慎重ですから、すぐに開放するというよりも、自分たちの生活を大事にしながら、周辺の国についていくという感じだったのですが、今やそんな余裕は全くない。投資と企業進出がすすみ、ラオスの豊かな資源、まだ開発されていないといわれる資源を外から資金を投入して開発し、そしてその利益を外に持ち出していくのです。

その典型的な例が森林です。ラオスでは商業植林がとても盛んで、植林を行って、それを外貨に換える。多くの場合は企業投資という形で製紙用の木材やゴム、ココナッツ植林が行われます。これは地元の人たち

が自分たちで植林をして、自分たちのものとするというよりも、地元の人たちに対して植林をさせ、一部をペイするというような形式で進みます。

実際には植林などしなくても、豊かな森があり、きちんと木が守られていれば、ラオスでは60%以上のエネルギーとミネラル、栄養素が森から確保されていると言われています。自然がたくさんあるから自分たちは飢えることもなく、豊かに生活できるのだという認識をラオスの人たちは持っていたのです。

しかし、ラオス政府は2020年までに50万ヘクタールの植林を進めて外貨を獲得するという森林政策を出し、多くの企業を招き入れました。その中には日本の製紙企業も入っています。

実際の植林の仕方を見ると、全く持続性がないものです。もともと木がたくさんあり、そこに人々が住み依存している。そして生態系も守られているにもかかわらず、それをわざわざ伐って植林をするというケースが頻発しています。これは本当はラオスの法律で禁止されているのですが、目が届かない。外国の企業は、すでにある森をどんどん伐採し、伐採跡地に植林する。そして植林をするという理由のもとに伐採をし、木材をも売る。伐採と植林で二重の利

益を企業が得ます。しかし村人に残るものは何もない、ということです。

問題は誰がその土地を利用して、誰がその利用の仕方を決めるのか、ということです。これは保護する木なのか、ここは再生するまで待つ地域なのか、あるいは水源があるからこの木を切ったら水が枯れてきてしまうのか、それを知っているのは全部村人なのです。森の区画を、村人に任せれば彼らの生活にいいように、そして持続するように区分できるわけです。しかし外から来たものが区画すると、外の者にとっていいように勝手にしてしまう。これが一番の問題なのです。

カンボジアではどうでしょうか。91年の和平協定以後、戦争は一応、終わりました。そして復興が進み、民主化プロセスの中で選挙が始められ、選挙で選ばれた政府ができたというプロセスを経てきたわけですが、今現在のカンボジアは矛盾の巣窟という感じです。

たしかにプノンベンまで行くと経済は活況を呈しています。ビルがどんどん建ち、観光資源も外国人にとって利用しやすいようになってきています。しかし、一番の問題は土地の投機、あるいは政府による立ち退きといったような問題により、ほぼ40%から45%の人たちが全く土地を持たない、あるいは十分な土地を持たない下層民になってしまっているということです。

もともとカンボジアは、いい面も悪い面もあるかもしれませんが、みんな貧しくみんな平等です。ですが土地はみんなに保障されていて、土地を持たない人はいなかったわけです。それがこの15年の間に一気に格差が生まれてしまいました。

経済開発が人権尊重、民主化進展、良い統治、市民社会の成熟などと連携しない場合は、弱い立場の人たちが

ますます追いつめられていきます。現在のカンボジアはまさにその状態、内戦は終わったけれど、さまざまな問題が今でも渦巻いているわけです。

次に、タイです。ここはまたとても特徴的な状況になっています。

タイはWTOに95年に加盟し、その後も二国間自由貿易協定が結ばれ、さまざまな国と自由に貿易あるいは投資ができるようになりましたが、農業に焦点を当ててみると、95年WTOに加盟した年、土地なし農民が80万戸だったのが、2005年には150万戸に増えているわけです。一方で、農作物の輸出額というのは4,130億バーツから6,850億バーツに増えています。農民の所得は3万バーツから2万7千バーツに減っている。一方で、農民の借金は2万5千バーツから3万7千バーツに増えているという、状況なのです。一体誰が儲かっているのか、このギャップの背景で何が起きているか。

この状態というのは、タイの農民が作るものは海外に輸出され、その多くは嗜好品も含め日本にもきていますが、一方でタイの人たちが当然のように作っていた米、小麦という元来基本的な食料が輸入されるようになってくるわけです。自分たちの一番大事な基礎的な食料が、安い物がどんどん輸入され、農産物価格がどんどん下がり、農民は結局農作物が売れない。そうすると少しでも儲かる物、日本に輸出するようなものを作る。しかし技術、種、肥料、などは誰が握ってるかということ、企業が握っているわけです。農民の農業から企業の農業に変わってきているわけです。

貧困作り・紛争の当事者である私たち

経済の自由化の中で私たちの見え



ラオス・ココナッツの植林風景

ます追いつめられていく、独立した少農民がますます土地を失っていくという状況、この現実が語るものは、二重の当事者性ということです。

つまり、それまで自分たちの拠り所にしてきたラオスであれば森林、タイやカンボジアでも森林あるいは土地からはじき出され、それが使えなくなる中で生まれる新しい貧困、この現象に私たちは関わってしまったという当事者性です。また、そこから輸出されて私たちが食するものが、自分たちの見えないところで作られて、多くのエネルギーを消費し運ばれてくる。そして環境破壊が進み、私たちが影響を受ける。私たちが被害を受ける方の当事者でもある、二重の当事者性です。

一方でイラクについて、なぜ戦争を起こしたかを考えたときに、テロリストがいるからだとか、民主化を進めるためだとか、それを信じてる人がどのくらいいるかはわかりませんが、「しょうがない」と思う人が結構多いのではないかと思います。

イラクで今何が起きているのか、そしてイラクで戦争を起こしたということが、イラクの人たちにどういう影響を与えているのか。私たちは目の前で行われている不公正や、本当に許せないようなことでも、まあしょうがないや、というふうに思ってしまう構造の中に生きてしまっている。イラクの石油を確保するため

にはアメリカについていくよりしょうがない、北朝鮮から守ってもらうためにはアメリカについていくよりしょうがない、というようにです。今の生活の豊かさや安全を維持するためには、目の前でどのように悲惨なことがおきようと現実を見ないようにしようとする。これは人間としての自己分裂です。人間としての自己分裂が私たちの中で始まっているのです。これを変えなければ、もうどうしようもない。人間として安心して平和に、心平安に生きていけないという状況におかれてしまっているという認識を持たなければなりません。

最後に、ティク・ナット・ハン(ベトナム出身の仏教僧で、「行動する仏教」の世界的指導者。ノーベル平和賞の推挙を受けたこともある)の言葉を紹介します。

「爆弾の有り様、正義の有り様、兵器の有り様、私たち自身の存在の有り様が不可分である。状況を変革することは私たちの心を変革することです。私たちの心を変革することはまた、状況を変革することです。なぜかという、状況は心であり、心は状況であるからです」

この言葉のように、世界はまさに関係性の中にあり、イラクの中で起きている戦争は私たちに関係しており、ラオスの森の問題は私たちに関係しており、それを少しでも矛盾のない関係性を取り戻すためには、私たちは、できることから自らの生活を少しずつ、あるいは心を少しずつ変えるしかないのです。

谷山博史
昭和33年生まれ。東京都出身。中央大学大学院の法学研究科において、博士過程前期を経て昭和61年にJVCに参加。カオイタン難民キャンプで技術学校担当。タイ、ラオス、カンボジアでの駐在を経て、平成6年から事務局長。平成14年からJVCアフガニスタン現地代表。この間、地域の国際協力推進会議(CDF-Japan)、NGO非戦ネットなどのネットワークに関わる。平成18年より現職。

浄土宗平和協会 年次レポート

平成18年度 事業報告

平成2年に宗内唯一の平和を希求する団体「浄土宗平和推進協会」が発足、16年の活動を積み重ね、昨年名称を「浄土宗平和協会」(略称浄平協 J P A)と改め、新たな体制でスタートしました。

本会は、浄土宗劈頭宣言にある「患者の自覚」に立ち返り、さまざまな N G Oとも協働しながら、「世界と共生」する平和・環境などの問題に取り組んでいます。同時に、組織を会員制に移行、去る5月30日には初めての会員総会も開催されました。

今号では、平成18年度の事業の概況をレポートするとともに、平成19年度の展望、また決算・予算などをご報告します。

平成18年度 聖日献金によるNGO支援実績

団体	プロジェクト名	具体的用途	援助額
① 日本国際ボランティアセンター (J V C)	ラオス・カムアン県における農林業複合プロジェクト	土地森林委譲に関する啓蒙研修諸経費28万円 (7万×4村)、森林担当スタッフ人件費22万円	¥500,000
② パレスチナ子どものキャンペーン	パレスチナ・ガザのろう学校の人材支援	アトファルナろう学校教員の人件費補助	¥500,000
③ シェア=国際保健協力市民の会	東北タイ地域保健エイズプロジェクト	タイ人スタッフ：ソンバット・ムンタ給与分	¥500,000
④ 反差別国際運動 (I M A D R)	グアテマラにおけるマヤ先住民族のコミュニティラジオプロジェクト	コミュニティラジオに関する国際交流会議 (一部)	¥400,000
⑤ シャンティ国際ボランティア会 (S V A)	ミャンマー (ビルマ) 難民キャンプにおける図書館活動	カレン語の絵本印刷費 (1タイトル)・図書館運営費・スタッフ人件費の一部	¥500,000
計			¥2,400,000

平和念仏募金により、実績あるNGOを強力に支援

浄平協が平成10年より開始した N G O (非政府組織) 支援は、平和念仏募金 (従来の聖日献金を改称) のサポートにより、すでに9年目を迎えました。支援 N G O は別表の通りですが、いずれも日本を代表する国際協力団体で、それぞれの対象国で、専門分野を活かしたプロジェクトを継続しています。

全国浄土宗寺院からのご喜捨による「平和念仏募金」は、昨年度322万円を超える実績を上げ (決算書参照)、これを活かしながら、海外で活動する草の根の「共に生きる」平和活動に提供されています。

会員制度の導入と会員ツールの開発

平成18年度より新たに浄平協に会員制を導入、昨年8月に全国浄土宗寺院及び寺族に呼びかけたところ、全国から団体会員 (寺院) 108件、個人50人 (本年6月末現在) の加入をお申込みをいただきました。これに伴い、会員寺院のための会員章を兼用したプレートを作成、配布、いっそう浄平協の活動が身近なものとなりました。今後は、一般檀信徒にも呼びかけ、賛助会員制度の創設も予定されています。

また、本年5月30日には初の会員総会を、東京・宗務庁で開催しました。

宗内外へ、浄平協の存在感をアピール!

「平和と人権の浄土宗」を内外にアピールするためにさまざまな事業を展開しています。昨年10月20日付けで、北朝鮮による「核実験行為に反対する平和への声明」の発表や、同8月20日にはパレスチナ子どものキャンペーン主催イベントに大本山増上寺とともに共催、支援、また5月には全国教区長会議で長島善雄・前理事長が浄平協の活動報告を行いました。

また広報紙「ダーナ」を年末に発行、リニューアルなった寺院用募金箱も、全浄土宗寺院に配布しました。

平成18年度浄土宗平和協会 収支決算書

■収入の部

款	項	決算額
(1) 会費収入		1,345,000
	①会費収入	1,345,000
(2) 助成金収入		1,614,508
	①浄土宗助成金	1,614,508
(3) 寄付金収入		3,220,110
	①聖日献金 (通常)	3,220,110
	②聖日献金 (緊急)	0
(4) 事業収入		0
	①行事参加費	0
(5) 雑収入		6,611
	①雑収入	6,611
(6) 積立金受入		18,713,580
	①聖日献金	14,699,407
	②平和基金	4,014,173
収入合計		24,899,809

■支出の部

款	項	決算額
(1) 研修費		0
	①研修費	0
(2) 事業費		4,438,500
	①機関紙発行費	647,000
	②広報資料作成費	493,500
	③NGO団体支援費	2,400,000
	④浄土宗団体援助協力費	0
	⑤緊急援助拠出金	100,000
	⑥記念事業費	798,000
	⑦スタディツアー諸経費	0
(3) 会議費		1,122,988
	①会議費	1,111,640
	②会議賄費	9,368
	③会議派遣費	1,980
(4) 庶費		936,148
	①事務費	453,830
	②『ダーナ』発送事務費	482,318
	③ダイレクトメール送料	0
(5) 積立金		18,402,173
	①聖日献金	14,387,036
	②平和基金	4,015,137
(6) 予備費		0
	①予備費	0
支出合計		24,899,809

浄土宗平和協会 年次レポート

平成19年度
事業方針

浄土宗平和協会(Jodo Shu Peace Association J P A)は、平成19年度、新たな一步を踏み出します。昨年度、会員制度をとり、法人(寺院)会員108人、個人会員50人、合計158人(本年6月末現在)ものご賛同を得ました。さらに新理事長に荻野順雄、副理事長に小泉顕雄、小林正道、新常任理事に橋田邦俊、石上源応、山川正道、深谷雅子、事務局長川副春海というフレッシュな体制(橋田、石上、川副は留任)で事業を行います。平和に貢献し、社会にアピールする団体、浄土宗唯一の平和団体として活動いたします。(役員名簿は9ページに掲載)

浄土宗全体に活動を浸透

平和についての活動は、協会やそのスタッフだけで行うものではないと考えます。浄土宗教団全体の問題として、それぞれの課題を分かち合うことによって、大きな活動となると認識します。これまでの平和念仏募金の推進と共に、新たに浄土宗教化センター毎に、「平和推進員」制度を設けることを計画、教区内などでの平和推進、慰霊法要、海外慰霊団等の補助制度をさらに充実させます。また、協会事業の地方展開なども実施のための研究を致します。また、この年次報告書を含め、会報「ダーナ」の年2回発行体制を整え、各御寺院の手にお届けします。他にも、宗内諸団体との連携も模索します。



ミャンマー・難民キャンプでの図書館活動
(写真提供・シャンティ国際ボランティア会)

社会活動を行う寺院を顕彰する
「浄土宗平和賞」を創設

浄土宗の各寺院、教師は近代以降、布教・教化活動、寺院護持活動だけでなく、様々な社会活動、地域活動を行い、社会のために奉仕して参りました。こうした活動が戦後、寺院、教師が中心となった「社会福祉法人」「学校法人」などの団体や「教誨師」「保護司」「民生委員」の活動となって結実したのはご存じの通りです。これとは別に、現在「社会参加する仏教」として、寺院・僧侶が中心となって地域文化の向上や国際交流、福祉などのボランティア活動を行うケースが目立つようになってきました。こうした活動を顕彰するために、来年度「浄土宗平和賞」(仮称)を設け、その活動を援助いたします。本年度はその実施のための研究を行います。(10ページ参照)

海外で活動するNGO支援と、
国内で勉学に励む留学生支援のダブル支援

平成9年度から10年間にわたり、浄土宗御寺院のご理解のもと平和念仏募金の活動を行い、海外で平和、環境などの問題に取り組むNGOに対し、その活動費の支援を行って参りました。協会の主事業として、本年もNGO支援活動に取り組みますが、さらに、国内で苦勞しながら勉学に励む私費留学生(大学生、大学院生)を対象に、書籍をプレゼントする「ブックギフト」事業(仮称)を新たに来年度から、開始します。(10ページ参照)

平和に貢献する団体に学ぶ
第4回スタディーツアーを実施

協会は、これまで隔年で、平和に貢献する団体に学ぶスタディーツアーを行い、カンボジア、ラオス、ミャンマーなどを訪れてきました。本年度は、支援NGOの協力を得て、インド南部を訪れ、カースト制度に悩むインドで、ダリットと呼ばれ、社会の底辺で差別されている人々を支援する団体に学ぶと共に、インド南部の仏教遺跡などを訪問します。平成20年1月頃実施予定。

平和のための宗教間対話を支援

イラク、アフガニスタンなど状況を見るまでもなく、今こそ、イスラム教、キリスト教、ユダヤ教、さらには仏教の宗教間対話が必要な時代ではないでしょうか。日本を代表するNGO組織で、浄平協も支援させていただいている日本国際ボランティアセンター(JVC)やアユス仏教国際協力ネットワークがこの秋に行う仏教と諸宗教対話などの事業を応援します。また、仏教NGOネットワーク(BNN)、世界宗教者会議日本委員会(WCRP)などとの連携を推進します。

活動充実のために東京事務局を設立

協会は、これまで宗務庁の人権同和室に事務局を置き、同室の支援により、総会の決議のもと、常任理事会、理事会、企画委員会の体制で活動を行って参りました。新たに事業の充実のために、本年度、新たに事務局次長、事務局員を選任し、京都の人権同和室に置く事務局と共に、「東京事務局」(仮称)を設立し、増加する事業の推進にあたります。

平成19年度会計収支予算

■収入の部

款	項	決算額
(1) 会費収入		1,350,000
	①個人会費	150,000
	②団体会費	1,200,000
(2) 助成金収入		2,458,300
	①浄土宗助成金	2,458,300
(3) 寄付金収入		3,500,000
	①平和念仏募金	3,000,000
	②緊急募金	500,000
(4) 事業収入		4,000,000
	①行事参加費	4,000,000
(5) 雑収入		30,000
	①雑収入	30,000
(6) 積立金受入		18,402,173
	①平和念仏募金など	14,387,036
	②平和基金	4,015,137
収入合計		29,740,473

■支出の部

款	項	決算額
(1) 研修費		4,000,000
	①研修費	4,000,000
(2) 事業費		5,292,500
	①機関紙発行費	600,000
	②会報(イブック)発行費	400,000
	③広報資料作成費	262,500
	④NGO団体支援費	2,530,000
	⑤浄土宗団体援助協力費	100,000
	⑥緊急援助拠出金	500,000
	⑦スタディーツアー諸経費	200,000
	⑧総会費	200,000
	⑨その他	500,000
(3) 会議費		1,745,800
	①会議費	1,565,800
	②会議賄費	30,000
	③会議派遣費	50,000
	④監査費	100,000
(4) 庶費		1,550,000
	①事務費	550,000
	②『ダーナ』発送事務費	500,000
	③ダイレクトメール送料	500,000
(5) 積立金		17,122,173
	①平和念仏募金など	13,106,173
	②平和基金	4,016,000
(6) 予備費		30,000
	①予備費	30,000
支出合計		29,740,473

浄平協16年の歩みを礎として、 いま新しい役員 の布陣が再スタート!

●浄土宗平和協会

平成19年度新役員 の顔ぶれ

(旧称)浄土宗平和推進協議会は、国際平和へに向けて取り組むため昭和63年の教化推進会議において提案され、平成2年、正式な宗内機関として発会となりました。

それ以降、目覚ましい活動をつづけ、(1)平和推進大会の実施(平成3年～平成7年)、(2)太平洋戦争及び原爆被災者慰霊法要(平成6年～平成8年)、(3)緊急募金活動[湾岸戦争難民救済募金(平成3年)・イラク・アフガニスタン救援募金(平成15年)・インド洋津波被災地救援募金(平成16年)など]に取り組み、平成9年からは(4)聖日献金活動(平成9年～)を基盤として、現在の(5)国際支援に取り組むNGO(非政府組織)支援活動が開始、その活動現場を訪ねる(6)スタディーツアーの実施(平成14年～)など積極的に事業を展開してきました。

そして、昨年、新たに名称を「浄土宗平和協会(JPA)」と改め、会員組織を導入、右記の通り、役員メンバーも一新して、いっそうの組織・事業の拡充を目指しています。

ここに至るまで、16年間にわたり、本会の「生みの親」としてご尽力いただいた初代理事長・長島善雄師をはじめ、多くの関係宗門人の平和希求の願いに深い敬意を表するとともに、また第2ステージの新たな出発に際し、これまで同様に格別のご支援ご協力をお願い申し上げます。

荻野順雄新理事長はじめ主な役員各師より就任のご挨拶他をご紹介します。

理事長

荻野 順雄



卒啄同時(そったくどうじ)という言葉があります。これは雛鳥誕生の時、卵の中の雛鳥と外にいる母鳥が、ほどよく殻をつつき合ってこそ、卵が無事に割れて雛鳥が誕生するのだということを教えた一説です。

私たち浄土宗平和協会の、暴力・貧困・飢餓・戦争などによって“過酷な人生”“不幸な生活”を強いられている方々と歩む活動は、雛鳥と母鳥のような関係にあってこそ成り立つと思われてなりません。

日々、戦禍に苦しみ、暴力に耐え忍んで生きる皆さんを、浄土宗平和協会の仲間として大らかに受け入れ、共に歩むことによってこそ、すべての壁は消滅して“共生の幸福”を享有できると私は信じます。正に卒啄同時の実践です。

誰がやるのか? 私が

いつやるのか? 今すぐに

すべての生き物が、共に生きるという仏教の縁起の教えに従い、生きとし生けるものの幸せのために、ひとりの仏教徒として、今なすべきことを真剣に考えていものです。

万民平等救済の仏教を目指された宗祖・法然上人のお念仏の精神を体し、恒久平和の実現を願って“共生の幸福”を分かちあう仲間をたくさん作ろうではありませんか。ご賛同をお願い申し上げます。

昭和22年生まれ。玉川大学文学部教育学科卒。財団法人全国青少年教化協議会書記、浄土宗東京教区青年会会長、浄土宗平和推進協議会事務局長、浄土宗保育協会企画委員長、浄土宗平和協会副理事長などを歴任。

現在、浄土宗保育協会副理事長、浄土宗東京保育連盟委員長、社団法人日本仏教保育協会総務常任理事/教材開発委員長。保護司。社会福祉法人花戸川保育園理事長/園長。東京教区九品寺住職。台東区社会福祉功労者表彰を受ける。

**浄土宗平和協会は、
平成19年度に役員が改選され、
右頁の新体制となりました。
ここでは、新しい役職者の抱負、
略歴を紹介します。**

●

いま世界に、平和念仏の声を届ける!

副理事長

小泉 顕雄



復讐をいさめた父の遺言が法然上人の求道と浄土宗開宗の大きな背景になっていることを考えると、劈頭宣言の「世界に共生を」という言葉が輝いて見えます。

この度、当会副理事長を拝命し、「平和」のために微力を注げる機会をいただきましたことは、浄土宗僧侶としてだけではなく政治家としても誠に光栄に存じております。

先輩諸氏のご指導を頂きながら、世界の人々が共生を喜べる社会を目指す所存です。

昭和26年生まれ。鳥取大学、佛教学を卒業の後、広島大学大学院を修了。理科とりわけ生物と生物学を専門とする。高等学校や大学で教鞭をとった後、平成7年に園部町議会議員に当選。

平成11年に再選。同年、学校法人華頂学園事務局長ならびに理事にも就任。町議会議員任期なかばの平成13年には参議院選挙比例区に出馬し当選。

現在、参議院議員のほか、京都教区教伝寺住職、知恩院ならびに金戒光明寺の布教師、佛教学講師などをつとめる。宗教者、教育者としての経験を生かしながら、国政ならびに布教化の面で精力的に活動している。

専門委員

戸松 義晴

昭和28年生まれ。慶應義塾大学文学部卒業、大正大学大学院文学研究科博士後期課程浄土学単位取得満期退学。

浄土宗東京教区青年会における国際協力活動の経験より仏教の社会問題への積極的な取り組みの必要性を痛感。平成元年より平成3年までハーバード大学神学校において応用神学と生命倫理学を学び神学修士取得。留学中にティック・ナット・ハン師と出会い「Engaged Buddhism」に感銘を受ける。アユース仏教国際協力ネットワーク、タイエイズホスピス寺院支援活動、タイ北部バヤオ県における寺院の社会的役割の調査研究をとおして、日本社会・仏教に意味のある「Engaged Buddhism」はなにかを探究。

現在、東京教区心光院住職・浄土宗総合研究所専任研究員・大正大学非常勤講師・慶應義塾大学医学部講師。主な著作・論文は『Traversing the Pure Land Path』「A Re-discovery of Buddhist Spiritual Resources for Peace」『仏教とターミナルケア——エイズホスピス寺院から学ぶもの——』など。

茂田 真澄

昭和29年生まれ。東京教区勝楽寺住職。大正大学仏教学部卒業。住職として法務に携わりながら、仏教理念の実践としてNGO活動にも力を注いでいる。

昭和57年に初めてカンボジア難民キャンプを視察。以後、国連や西側諸国の援助の及ばない場所への母子保健所設立(平成元年)等に貢献した。

その後、宗派を超えた仏教者が設立した「アユース仏教国際協力ネットワーク」(平成5年)の理事長に就任、現在に至る。その他にも、地雷廃絶日本キャンペーンの世話人、カンボジア市民フォーラムの世話人、庭野平和財団の評議員など、数多くのNGO・NPOに積極的に関わり、仏教と市民社会をつないでいる。また、平成15年には「仏教NGOネットワーク(BNN)」設立に関わり、現在同事務局長。

副理事長

小林 正道



この混沌とした、またすすんだ心の時代に、法然上人の絶対平和の精神を社会にアピールし、個人の心の安らぎ、世界平和へ向けて、一步一步でも「なにか」をすることが求められています。宗教・仏教の期待されているところも多いでしょう。

浄土宗平和協会がより多くの方々の力を結集し、何をすべきか考えながら、できることを確実に実践していくことが重要と思います。

昭和22年生まれ。慶應義塾大学経済学部卒、大正大学大学院文学研究科修士課程仏教学専攻修了。芝高等学校・芝中学校教諭(英語科)、全日本仏教青年会副理事長、浄土宗東京教区青年会会長、浄土宗総合研究所研究員、アユース仏教国際協力ネットワーク理事、浄土宗出版室長、全日本仏教会事務総長、仏教NGOネットワーク運営委員などを歴任。

現在、財団法人全日本仏教会常務理事、財団法人日本宗教連盟監事、宗教法人審議会(文部科学大臣諮問機関)委員、浄土宗宗議会議員、大本山増上寺布教師会理事、仏教NGOネットワーク相談役、東京教区妙定院住職。

昭和54年、全日本仏教青年会副理事長当時、バンコクでの世界仏教青年連盟(WFBY)会議中、本部の提起によりカンボジア難民のタイ流入による開設直後の難民キャンプを視察。帰国後直ちに全日仏青会議にて救援活動開始。東京浄青でも活動。以来、国際協力活動に関わっている。

浄土宗平和協会役員名簿

任期:平成19年5月30日～平成23年5月29日

役職	教区	寺院名	氏名
理事長	東京	九品寺	荻野 順雄
副理事長	京都	教傳寺	小泉 顕雄
	東京	妙定院	小林 正道
常任理事	北一	天上寺	石上 源應
	滋賀	正福寺	山川 正道
	尾張	西方寺	深谷 雅子
	長崎	藏徳寺	橋田 邦俊
	山形	常念寺	渡部 成就
理事	茨城	弘経寺	金田 進徳
	富山	常照寺	小島 定俊
事務局長	佐賀	専称寺	川副 春海
専門委員	東京	心光院	戸松 義晴
	東京	勝楽寺	茂田 真澄
参与	石川	心蓮社	長島 善雄
監事	石見	福城寺	梶谷 正道
監事	京都	上徳寺	塩竈 義明

平和のために取り組む、 浄平協の2つの新事業

● 浄土宗平和協会

平成19年度新事業紹介

リニューアルした浄土宗平和協会（JPA）は本年度、「浄土宗平和賞」、「ブックギフト事業」という協会の顔となる2つの新事業の実施に向けて走り出します。「平和賞」は、社会参加する浄土宗寺院、教師を顕彰する制度、また「ブックギフト」は国内の私費留学生に、書籍をプレゼントし、日本での勉学を援助するものです。平成20年度の実施に向けて、体制を整え、実施計画を構築します。

（独）日本学生支援機構の統計によれば、日本で学ぶ外国人留学生は約12万人、そのうち、国費留学生は9,000人あまり。自国の奨学金を受領する学生を除外しても、現在日本で学ぶ大半の留学生が、学費、生活費を自ら支弁する私費留学生です。浄平協の「ブックギフト事業」そんな私費留学生（出入国管理法の認める外国人留学生で、「留学」ビザ取得済みの国内に立地する大学で学ぶ大学生、大学院生）に対し、一人10,000円以内の研究書、辞典類など勉学に是非必要な高価な書籍を中心にプレゼントしようというものです。この事業は、物価高の日本で生活費など苦労しながら勉強する留学生の姿を見て、帰国後はそれぞれの国と日本の橋渡しとなり平和に貢献してくれるにちがいないという希望を持って、行われていたある篤志家の意思を引き継いで、協会の顔となる事業として行います。（事業詳細は現在、検討中で変更の可能性がります）。

浄平協は、平成10年度から毎年、浄土宗御寺院のご理解を得て、平和念仏募金を実施し、これまで、海外で活躍し平和の構築に欠かせない事業を行う国内のNGO団体に対し、事業費の支援（5団体支援総計約2,500,000円、平成17年度実績）を行ってきました。「ブックギフト」活動は、この平和念仏募金を生かし、海外での平和活動だけでなく、国内で行う平和、友好のための事業として育てていく計画です。

平和の橋渡しをする留学生に書籍を——ブックギフト

近代の浄土宗は、「社会参加」の仏教者を数多く輩出してきました。また、寺院は、かつて寺子屋と呼ばれたように、地域教育の中心でもありました。こうした活動が戦後、寺院、教師が中心となった「社会福祉法人」など公益団体や「教諭師」「保護司」の活動となって結実しました。例えば幼稚園、保育園など浄土宗保育協会加盟の団体は、430を超し、また浄土宗保護司会参加の宗侶は520人を数えるなど、充実した活動を行っております。こうした伝統に則って、宗内では今、地域文化の向上や、まちづくり・村おこし、環境保護、国際交流、福祉活動など、社会参加のボランティア活動の中心となる寺院、教師が出現するようになってきました。

浄平協は、これまでの公益活動以外の、新しいボランティア活動の中心となっている寺院、教師、寺族を顕彰するため、「浄土宗平和賞」を平成20年度、創設します。各教区や教化センター、新設の浄平協の平和推進員に推薦を依頼し、仏教マスコミなど外部の選考委員を含む選考委員会で選出し、毎年、平和賞ならびに副賞として活動資金を授与しようという制度です。本年度は、選考方法、推薦方法、顕彰の具体的内容などを研究し、平成20年度に第一回授賞式を行う予定です。

これらの浄平協の中心事業となる新しい活動にご期待ください。

ボランティアを担う寺、宗侶、寺族を顕彰——浄土宗平和賞

会員名簿

平成18年度末(H19. 3. 31)までに入会された方々の御芳名です。

①教区②組③寺院名④個人名

平成18年度 個人会員 (敬称略)

北二 南 大心寺 井畑定孝
 福島 中央 西念寺 大島浄照
 栃木 塩那 龍泉寺 守田和彦
 埼玉 第三 聖福寺 今井康隆
 東京 北部 九品寺 荻野博子
 東京 北部 九品寺 荻野順哉
 東京 豊島 常徳寺 長谷川信康
 東京 北部 念佛院 中野良平
 東京 北部 念佛院 中野隆英
 東京 芝 天光院 真野威人
 千葉 葛飾 南龍寺 藤田廣宣
 神奈川 中郡 大宝寺 佐々木洋之
 富山 水波 常照寺 小島定俊
 長野 松本 宗林寺 山下徹静
 長野 更埴 善導寺 栗田裕彰
 尾張 城南 西方寺 深谷孝玄
 尾張 城南 西方寺 深谷雅子
 伊勢 津 稱念寺 濱村泰道
 岐阜 岐阜 超勝寺 喜早信互
 岐阜 高須 慈恩寺 内藤秀臣
 石川 浅野川 心蓮社 長島善雄
 福井 敦賀東 西蓮寺 花木信徹
 滋賀 甲賀 西光寺 田原聖朗
 滋賀 神埼 長寶寺 小川達之
 滋賀 甲賀 正福寺 山川正道
 京都 鴨川 心光院 岡野恵俊
 京都 京極 上徳寺 塩竈義明
 和歌山 日高 法林寺 菅野雅光
 大阪 堺 大阿弥陀経寺 山田俊明
 大阪 相阪 西蓮院 飯田順雅
 兵庫 神戸 宝地院 中川正業
 兵庫 神戸 宝地院 中川正興
 兵庫 武崎 願生寺 高橋弘次
 兵庫 三木 光照寺 市野正善
 鳥取 因幡 極楽寺 河本知行
 出雲 隠岐 莊楽寺 宮谷清宏
 石見 大田 福城寺 梶谷正道
 福岡 東筑 案養寺 塩次一行
 福岡 東筑 報恩寺 坂本寛志
 佐賀 南里 善興寺 改田宏典
 大分 第二 海岸寺 阿部泰明
 三州 沖繩 浄土寺 山本牧生

平成18年度 団体会員 (敬称略)

北一 小樽 天上寺 石上源應
 北一 室蘭 満岡寺 飯島英徳
 青森 東青 正覚寺 楠美知仁
 山形 酒田 林昌寺 齋藤滋明

山形 酒田 宝樹寺 齋藤滋明
 山形 山形 浄光寺 萩生田裕司
 山形 鶴岡 常念寺 渡辺成就
 宮城 第六 来迎寺 奥山清康
 宮城 第三 蓮光寺 中村瑞貴
 宮城 第四 当信寺 細谷教雄
 宮城 第一 大法寺 石塚寛祐
 群馬 館林 神光寺 萩原康晴
 群馬 太田 長念寺 稲村博道
 栃木 塩那 常念寺 福田達雄
 栃木 足利 三寶院 岡平悟朗
 茨城 常総 弘経寺 金田進徳
 茨城 水戸 引接寺 安西弘志
 埼玉 第二 西願寺 丹羽尊照
 埼玉 第二 浄音寺 中里静博
 東京 城南 願海寺 森部義範
 東京 八王子 極楽寺 小澤憲珠
 東京 浅草 聖徳寺 松本賢香
 東京 芝 妙定院 小林正道
 東京 浅草 最上寺 松濤達人
 東京 江東 正覚院 安孫子虔悦
 東京 八王子 大昌寺 杉浦靖俊
 東京 玉川 大音寺 矢花静真
 東京 浅草 英信寺 嘉藤哲也
 東京 江東 松林院 清水信純
 東京 豊島 功德林寺 新谷仁海
 東京 芝 観智院 土屋正道
 東京 江東 靈性院 齋藤隆尚
 東京 北部 九品寺 荻野順雄
 東京 豊島 正信寺 太田寛雄
 東京 城北 稱名院 伊藤良政
 東京 江東 長専院 正本乗光
 東京 北部 浄正寺 多賀谷浄繁
 東京 北部 法問寺 鈴木智祐
 東京 北部 実性寺 松野大英
 東京 芝 心光院 戸松義晴
 東京 玉川 光専寺 服部光雅
 東京 玉川 行慶寺 小俣昌道
 東京 玉川 森巖寺 加藤昌康
 東京 江東 神田寺 友松浩志
 東京 玉川 祐天寺 巖谷勝正
 東京 北部 念佛院 中野隆英
 東京 玉川 月影寺 藤井正史
 東京 城西 清岸寺 原口正弘
 東京 八王子 勝楽寺 茂田真澄
 東京 玉川 観音院 小林浩道
 千葉 千葉 桂林寺 鋤柄直紀
 神奈川 京浜 大光院 宮林雄彦
 神奈川 高座 西蓮寺 坂野泰巨
 神奈川 中郡 大宝寺 佐々木洋之
 神奈川 高座 信法寺 大谷正通

新潟 長岡 法蔵寺 高橋清純
 長野 上小 西念寺 若麻績実豊
 静岡 東豆 教安寺 拙博之
 三河 豊橋 源立寺 恒川善弘
 三河 豊田 法雲寺 水谷浩志
 伊賀 柘植 林昌寺 静永俊道
 石川 浅野川 心蓮社 長島善雄
 福井 敦賀西 円乗院 山田義章
 福井 武生北 正覚寺 江藤英賢
 福井 坂井 西光寺 中林春夫
 滋賀 蒲生第一 隆讚寺 澤田真弘
 滋賀 野洲 西徳院 北條憲雄
 京都 伏見 光傳寺 山中信生
 京都 船桑 教伝寺 小泉顕雄
 京都 相楽 十輪寺 加藤章善
 京都 宇治 光照寺 山本念峰
 京都 伏見 清凉院 福谷貞元
 京都 伏見 西光寺 五島忠住
 京都 大本山 清浄華院
 和歌山 和歌山 西性寺 家永成章
 和歌山 和歌山 大蓮寺 山路武志
 大阪 天満 専修寺 神谷周道
 大阪 大江 善福寺 長谷雄隆明
 大阪 第二河南 阿彌陀寺 伊藤正順
 大阪 泉北 極楽寺 多田俊章
 兵庫 摂陽東 大林寺 木下達雄
 兵庫 神戸 浄福寺 浅野正運
 兵庫 但馬西 浄安寺 金田芳康
 広島 西部 清岸寺 加用雅愛
 山口 長西 善念寺 善念寺 華頂婦人会
 福岡 東筑 華頂寺 千々和卓俊
 福岡 筑後第一 法林寺 吉木全隆
 福岡 筑後第三 引接寺 桂淳堂
 福岡 福岡 正覚寺 行正明弘
 福岡 筑後第一 西方寺 加峯政信
 福岡 宗像 西福寺 千々和英博
 福岡 嘉穂 真福寺 堀哲也
 佐賀 西部 専称寺 川副春海
 佐賀 西部 本応寺 熊谷乘宗
 佐賀 西部 常光寺 光岡素生
 佐賀 西部 本応寺 熊谷靖彦
 佐賀 南里 法源寺 内山茂樹
 長崎 大諫組 慶巖寺 稲永滋行
 長崎 長崎 藏徳寺 橋田邦俊
 長崎 長崎 本河内教会本立軒 八谷峯岳
 三州 沖繩 浄土寺 山本牧生

浄土宗平和協会 (JPA)

会員募集

国や信条を超え、「平和」という人類共通の理想のために、志を同じくする人々による連携をめざす継続的なネットワーク運動として、浄土宗平和協会は会員を募集しています。入会希望、問い合わせは下記事務局へ。



子どもデイケアセンターに通う子どもたち
(写真提供・反差別国際運動(IMADR))

[入会要項]

- 1 対象 浄土宗教師・寺族・団体 (寺院)
- 2 会費 個人会員 年間 5,000円 (一口)
団体 (寺院) 会員 年間 10,000円 (一口)

平和念仏募金

昨年度より「聖日献金」から名称を変更した「平和念仏募金」は、浄土宗劈頭宣言にある「患者の自覚」に立ち返って、「世界に共生」する平和・環境・人権・福祉などの諸問題に取り組んでいます。貴方の暖かいご協力をお待ちいたしております。送金の際は同封の郵便振替用紙をご利用ください。

献金額、
時期に決まりはありません。
ころざしを
お待ちしております。

平和念仏募金の活動方針

1 世界の人々に役立ちます

世界の人々のために、活躍しているNGO(途上国への援助活動をしている非政府組織)に対し、仏教精神、法然上人の教えにてらして最もふさわしい団体を厳選し、その活動に資金を提供し、国際協力のプロジェクトを支援します。

2 共に学びあいます

資金を提供するにとどまらず、NGOとの交流を通じて、情報を交換し学びあう環境作りに努めます。

3 社会にアピールします

募金基金の一部を活用して、平和を願う集いや研修活動を積極的に推進します。また、突発的な戦争、テロ、災害の緊急募金により、効果的な支援を行うだけでなく、私たち念仏者の現代的取り組みを積極的にアピールします。

4 新たな人材を発掘・養成します

世界に開けたグローバルな視野を育てます。国際協力、交流ひいては平和の確立のための中心は、モノではなくヒトそのものです。お寺から世界に仏教精神を発信します。

※支援先団体は8、9ページに記載しています

第4回 スタディーツアー のご案内

平成20年1月に、第4回のスタディーツアーを計画中です。詳細は、改めてご案内をいたしますが、ぜひ多くの方のご参加をお待ちしています。本年10月、宗報などで広報します。

今回は、インド南部を訪れ、カースト制度に悩むインドで、ダリットと呼ばれ、社会の底辺で差別されている人々を支援する団体に学ぶと共に、インド南部の仏教遺跡などを訪問します。

ご希望の方には詳しい案内の掲載された協会のパンフレット(入会用振込用紙つき)を郵送させていただきますので、協会までご請求ください。

浄土宗平和協会 (JPA)

〒605-0062 京都市東山区林下町400-8 浄土宗人権同和室内
電話075-525-0484 Fax075-531-5105 メールjinken@jodo.or.jp
郵便振替口座【01020-5-16369 名義:浄土宗平和協会】

